

(12) 障害者雇用に関する意見

【雇用の難しさについて】

- ・職種も限定的であり雇用も困難である。余裕があれば検討もしたいが、現状では難しい。
- ・軽易な業務は委託されており、特に精神障害者を雇用するのは難しい面もある。
- ・介護施設の特性上、入所者の生命を預かっているという観点から、障害者雇用は難しい。
- ・運輸業においては、事務職以外全員が運転手という中で障害者の雇用は非常に難しく、法定雇用率を一律にかけられても超えられるかどうかという懸念がある。
- ・各学校、施設の担当者とは組合にて作業を実際試していただきました。障害者の親も勤務しておりますので、息子さんにも何日か作業していただきましたが、施設側の方から現状の組合での勤務は無理との判断をされている状況です。
- ・当社の業務性質上、身体障害者以外は、雇用の検討が難しいと考えております。
- ・賃金の折り合いがつかないため雇用できない（正従業員が低い）。
- ・当社運送業のため、4 t 車及び大型車の運転が条件となります。荷積み荷降ろしが手作業の場合も発生します。顧客や荷主の事を考えますと身体障害者の雇用は逆に難しいと考えます。
- ・当社の業務は雇用にあたり欠格事由の確認をするため、特に精神障害者は雇用対象にならない。
- ・理想と現実の壁は、ハードルが高い。
- ・当院は有資格者の職務がほとんどであり、清掃等単純な労働は一括委託しているので適当な仕事がない。
- ・サービス業のため、現実としてかなり難しい。

【職種・仕事の限定に関して】

- ・当事業所の実作業は難しいと思われるが、周辺作業であれば可能と思われる。
- ・当院では事務以外では難しい。さらに4級程度の人でないと作業は困難と思われます。
- ・障害者が対応できる仕事量が少ない（主な業務は看護・介護補助）。仕事も限られてしまうので雇用を増やすのは難しい。
- ・採用はしていきたいと考えるが、当社の業務内容とマッチするかどうかを考えてしまう。就業相談会等への参加をまずは考えていきたい。
- ・介護の仕事は、高齢者雇用がやりやすい。障害者はどの分野の仕事をするかを配慮する必要があり、難しい。

【企業側の負担について】

- ・精神障害の場合、本人の業務能力が低下し、それを補う為にその他の職員の負担が増した。
- ・精神障害の人とのかかわりが、ノーマライゼーションではなく、特別に気を使ったり、特別に配慮したりしなければいけない場面があり、加えて気分がダメな時は休んでしまう。企業全体で取り組まなければいけないが、他の職員とのバランスが難しい。
- ・景気低迷の中、1人あたりの稼ぎ高をいかに上げて、利益を確保するかが、当面の課題で厳しいのが現状です。工場での作業は機械の扱いによっては危険が伴い、付きっきりで指導し、目が離せない状況だとしたら雇用は厳しい。余裕がないというのが正直な所です。
- ・障害者雇用についてはその義務は十分承知しているが、その仕事、設備がないのが現状だ。また、会

社の業績が悪化するなかで更に非効率となる事も予想される。

- ・円高により国内産業が深刻化する中で、中小企業にとっては負担が大きすぎる。

【雇用推進について】

- ・軽度で自己管理できるようだったら雇用したい。
- ・障害特性にあわせた仕事はあるはずなので、「うちには働く場が無い」ではなく、積極的に雇用を進めてほしい。
- ・障害があっても活躍できる職種、適している仕事があるはず。就職を希望する障害者1人1人にきめ細かい支援を行い、雇用主側と仕事のマッチングをしてくれる人材の育成と関係機関の強化(が重要)。
- ・法定雇用率達成のために採用を始めたが、想像以上の活躍と評価を得ている。適材適所で今後も採用を続けたい。
- ・方針として採用していくようにありますが、環境(安全含む)対応での課題が多く、情報(視察等含む)を収集中です。
- ・聾啞者の雇用をもっと進めたい。学校とのパイプ作りをしたい。

【制度見直しについて】

- ・ハローワーク関係の助成制度は過去に解雇があると利用できない。1,300人以上の従業員の中にはいろいろな人がいて解雇も発生する。過去に解雇があると使えない制度ではまったく意味が無い。人数が多いため法定雇用率が高くなる。もっと現場で活用できる制度にしてほしい。
- ・障害者を採用しても、派遣先へ派遣すれば当社の障害者雇用の人数としてカウントされないのはどうしてか?法定雇用率適用事業所の適用範囲について見直しが必要ではないか(派遣会社)。
- ・採用後の各機関の支援体制(の見直しが重要)。採用後の業務適性が合わない時の他の受け皿がなく会社側に負荷がかかるため、制度として支援を願いたい。
- ・仕事量が減る中、障害の無い社員の仕事も確保するのに困っているの、障害者向けの仕事を国・県が用意し、各社から障害者が出向して仕事をするような仕組みも必要ではないか?
- ・障害者の雇用は大切な事であると認識していますが、業務の内容から簡単には実行できない業種です。社内において障害者の方の為の業務を創設する必要があります。身体障害者で機械設計、電機設計ができるという方が一番現実味がありますが、その様なことは稀です。障害者雇用の為に新たに業務を作らなければならない事は大きな壁となっています。採用し易い業種、しにくい業種のあることを法規制で一元化するのは難が有ると思います。
- ・短時間就労でも障害者雇用の対象としてもらいたい。

【企業側の理解や協力などについて】

- ・企業、団体の代表者様の理解が大切だと考えます。
- ・当法人は障害者支援事業、介護保険事業をおこなっています。特に障害者支援事業で就労斡旋での事業者側の理解や協力面での苦労があります。事業者への障害者雇用面での啓発及び実務上のアドバイスを期待したいと考えます。
- ・以前、障害者を雇用していたが、関係機関との連携がとても大切だと思った。障害者雇用は、知識的にも会社としても大変。